

看護教育実務関係者意見交換会

趣旨

看護基礎教育を担う関係者の方から、看護基礎教育の現状と課題、そして充実の方向性について幅広くご意見をいただき、問題を共有するとともに、提起された課題について意見交換を行う。

期間

平成20年10月2日～11月5日

参加者

全国を6ブロック、127名参加。

看護師養成所関係機関の学校長、教頭、教務主任、および学校長組織、協議会などの代表的な立場の者。

発言要旨

1. 教育内容・方法について

- ・ 学生の生活能力の低下、学力低下が目立ち、能力の低い学生の教育には時間がかかる。
- ・ 教員全員で演習を行い、実際に臨床で使用している用具を使っている。
- ・ 学生の能力に応じた時間外学習機会の設定をしている。

2. 教員の資質向上と確保について

- ・ 専任教員の絶対数が不足している。
- ・ 業務多忙で、専門性を高める時間が確保できない。
- ・ カリキュラム改正により増えたカテゴリー（国際看護、災害看護など）を担当できる教員がいない。
- ・ 大学や大学院でキャリアアップした教員は、大学に引き抜かれる。
- ・ 7：1看護の影響で、病院の実習指導者の確保が困難。
- ・ 地方は特に、解剖などの基礎科目の教員確保が困難。
- ・ 非常勤講師が多く、演習を強化することが出来ない。
- ・ 報酬面などの教員を確保する魅力がないと、教員のなり手がいない。
- ・ 教員養成講習会の効果は非常に高い。

3. 効果的・実践的な実習方法の確立について

- ・ 特に母性、小児、精神、在宅の実習場所の確保が困難。
- ・ 実習場所の確保に労力が割かれる。
- ・ 大学が増えると実習場所の確保が困難になり、実習生の受け入れを断られることが増えた。
- ・ 男子学生の母性実習機会の確保が困難。
- ・ 医療安全・クレーム回避の観点から、実習では侵襲性の高い技術は経験させていない。
- ・ 複数の実習場に分かれてしまうため、教員は実習場を回る対応が中心となり、実習場での教育が十分出来ない。
- ・ 入院日数の短縮化により、看護過程の展開をすべての領域で行うことが困難。

4. その他

- ・ 学校で使用していた技術チェックリストを就職先の病院でも継続活用している。
- ・ 大学と併願の学生も多く、実際の入学者数に変動がある。
- ・ 入学定員の緩和をして欲しい。
- ・ 学生のレベルから考えると、3年間の修業年限では無理がある。
- ・ 受験者は沢山いるが、成績優秀な学生はほとんど看護大学へ行ってしまう、相対的に養成所の学力の低下を感じる。
- ・ 授業料を上げると、学力の低い学生が集まる傾向がある。